

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【公開番号】特開2002-22737(P2002-22737A)

【公開日】平成14年1月23日(2002.1.23)

【出願番号】特願2000-204509(P2000-204509)

【国際特許分類】

G 0 1 N 33/493 (2006.01)

E 0 3 D 9/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/493 B

E 0 3 D 9/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月6日(2007.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 トイレ内で用便行為により得られた使用者の排泄物の成分を測定する排泄物測定装置において、排泄された便の落下経路に排泄物の含有成分を測定するセンサー機構を着脱可能に設け、その排泄物測定装置を使用可能であることの検出機構を設けると共に、その検出機構の検出信号によって排泄物の含有成分を測定するセンサー機構に設けられたカバー機構を開放し、測定終了または未検出信号によってカバー機構を閉止するように構成されていることを特徴とする排泄物測定装置。

【請求項2】 前記センサー機構を小便器の排泄物吐出面に設けるように構成されていることを特徴とする請求項1記載の排泄物測定装置。

【請求項3】 前記センサー機構を洋風大便器の排泄物吐出面に設けるように構成されていることを特徴とする請求項1記載の排泄物測定装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段及び作用、効果】

上記目的を達成するために請求項1は、トイレ内で用便行為により得られた使用者の排泄物の成分を測定する排泄物測定装置において、排泄された便の落下経路に排泄物の含有成分を測定するセンサー機構を着脱可能に設け、その排泄物測定装置を使用可能であることの検出機構を設けると共に、その検出機構の検出信号によって排泄物の含有成分を測定するセンサー機構に設けられたカバー機構を開放し、測定終了または未検出信号によってカバー機構を閉止するように構成されていることを特徴とするので、使用者の負荷となる操作無しでセンサー機構の長期間保存が可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2は、前記センサー機構を小便器の排泄物吐出面に設けるように構成されていることを特徴とするので、使用者は小便器に対して排泄動作をするだけで排泄物の成分を測定することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項3は、前記センサー機構を洋風大便器の排泄物吐出面に設けるように構成されていることを特徴とするので、使用者は便座に着座し、洋風大便器に対して排泄動作をするだけで排泄物の成分を測定することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】